

環 境 経 営 レ ポ ー ト

対 象 期 間 ： 2023年07月 ～ 2024年06月 (36期)
発 行 日 ： 2024年10月18日

株式会社日本メンブレン

I. 環境経営方針

「環境経営理念」

株式会社日本メンブレンは、各種電子機器用メンブレンスイッチの設計・デザイン・製造及び販売、各種電子機器用印刷物の設計・印刷及び販売、各種カスタム操作パネル(キーボード)の開発・設計・製造及び販売、各種キーボード用インターフェイス回路の設計及びソフト開発、電子部品販売(台湾製部品含む)、プリント配線板の設計・製造・部品実装、各種電気コードの端末加工及び各種コネクタのアセンブル、蛍光灯型LEDへの交換業務、無機ELシート(エレクトロルミネッセンス)の開発・設計・製造及び販売、中古機械販売、ファクトリーオートメーション事業を生業として、常に地域及び地球環境での環境保全の重要性を深く認識し、緑豊かな美しい地球を子孫に残すことをモットーに、各種機材の受入れ、製造加工、出荷の各段階における環境との関わりを評価し、環境調和型社会の実現に寄与することに努めます。

1. 環境を維持するため、生産活動を通じ、省資源、化学物質の投入削減、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を行い、健全な環境の維持向上、汚染の予防に努めます。
2. 環境に関する法的要求事項及び、弊社が同意するその他の環境要求事項を遵守すると共に、関連する社会的要求事項を尊重します。
3. 環境方針、環境目的、目標を定め、その実現を図り、定期的に見直しをすることにより、環境マネジメントシステムの継続的改善を推進し、資源の有効活用に努めます。
4. 社員、臨時社員、及び派遣社員が環境への意識高揚を図り、環境方針に沿った行動を行う様、社員教育を行います。

2024年7月10日
株式会社日本メンブレン
代表取締役社長 吉田 厚英

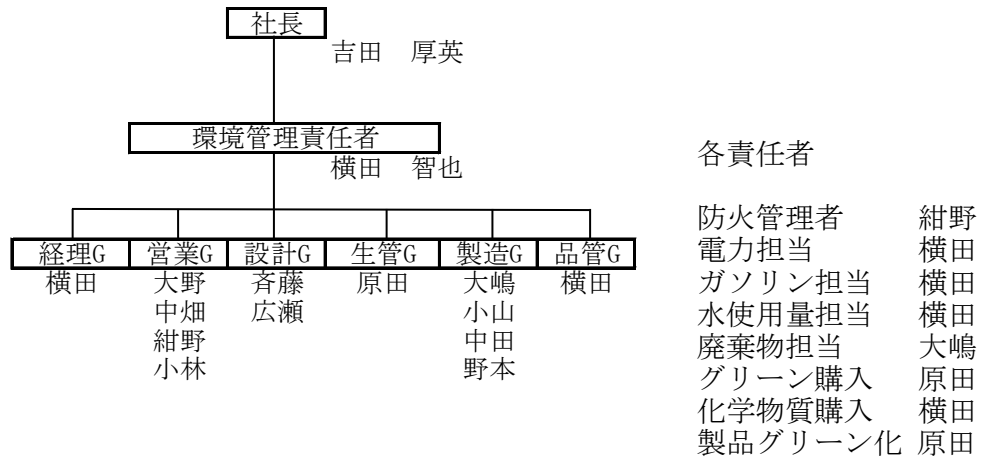
II. 事業の概要

1. 事業者名
株式会社 日本メンブレン
代表取締役社長 吉田 厚英
2. 所在地
東京都大田区大森南 4-6-15 テクノFRONT森ヶ崎 407 & 408
3. 環境管理責任者及び連絡先
横田 智也 TEL 03-5735-1975 FAX 03-5735-1976
4. 事務所の規模
従業員数 13 名
事務所延べ面積

407号	90.10	m ²
------	-------	----------------

408号	187.81	m ²
------	--------	----------------
5. 事業内容及び規模
メンブレンスイッチ、無機 EL 等 設計・製造・販売、蛍光灯型LEDへの交換業務

Ⅲ. 1. 実施体制図



役割・責任・権限

社長

当社の当社の環境経営最高責任者として次の役割を負う。

- 1 環境方針を定め、環境管理責任者を任命する。当該責任者には現在の責務に関係なくea21実施体制を運用・維持管理する責任と権限を明示する。
- 2 ea21実施体制を運用・維持のための経営資源（人・物・金）を準備する。
- 3 環境目標、実施計画の承認。
- 4 手順書類の制定・改訂の承認。
- 5 環境経営システムの見直し。

環境管理責任者

- 1 環境経営システムを運用・維持管理する責任者として、環境経営システムが全ての部署で確実に実行、維持されるための必要な活動の管理と推進を実施する。
- 2 社長に環境経営システムの実績の報告及び見直し記録の報告を実施する。

従業員

- 1 各従業員は環境活動目標・計画に従い、自身の役割に応じて行動する。
- 2 環境経営に関わる提案等。

2. 中長期の環境目標

売上目標400百万円

売上目標377百万円

売上目標395百万円

2024年度 (36期 2023. 7～2024. 6)	2025年度 (37期 2024. 7～2025. 6)	2026年度 (38期 2025. 7～2026. 6)
電力に由来する炭酸ガス発生量を売上高当たり24.44(kg/百万円)以下にする 炭酸ガス発生量の総量9,163(kg/年)	同左23.95(kg/百万円) 総量8,979(kg/年)	同左23.95(kg/百万円) 総量8,979(kg/年)
ガソリンに由来する炭酸ガス発生量を売上高当たり23.58(kg/百万円)以下にする 炭酸ガス発生量の総量8,846(kg/年)	同左23.10(kg/百万円) 総量8,669(kg/年)	同左23.10(kg/百万円) 総量8,669(kg/年)
全社の売上高当たりの炭酸ガス発生量を48.02(kg/百万円)以下にする 炭酸ガス発生量の総量18,012(kg/年)	同左47.05(kg/百万円) 総量17,651(kg/年)	同左47.05(kg/百万円) 総量17,651(kg/年)
売上高当たりの上水使用量を0.043(m3/百万円)以下にする 上水使用量の総量16.08(m3/年)	同左0.042(m3/百万円) 総量15.75(m4/年)	同左0.042(m3/百万円) 総量15.75(m4/年)
廃棄物排出量を極力削減する。 総量1299.1(kg/年) ※一般廃棄物・産業廃棄物の合計である。	同左 総量1273.1(kg/年)	同左 総量1273.1(kg/年)
グリーン(エコ)購入を推進し、不良部材の購入をゼロにする	同左	同左
化学物質使用量を削減	同左	同左
製品(サービス)のグリーン化の推進	同左	同左

※目標設定について・・・目標達成できた項目については今期目標値の2%削減を目標とする。
目標未達成の項目については今期実績の2%削減を目標とする。

3. 環境目標と環境経営計画

当社の2023年07月～2024年06月(36期)の環境目標及び環境経営計画を
下表に示す。

環 境 目 標	主 要 な 環 境 経 営 計 画	責任者
電力に由来する炭酸ガス発生量を 売上高当たり24.44(kg/百万円)以下にする 炭酸ガス発生量の総量9,163(kg/年)	◎ 不必要な照明の停止 ◎ 不必要なエアコンの停止 ◎ 業務終了時の電源遮断 具体的には各要員が電気使用量削減手順書 (EA-9-01)を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視、管理する。	横田
ガソリンに由来する炭酸ガス発生量を 売上高当たり23.58(kg/百万円)以下にする 炭酸ガス発生量の総量8,846(kg/年)	◎ 走行ルートの適正化 ◎ 走行距離の記録・管理 ◎ 車検の遵守 ◎ 走行距離に基づく保全・整備する 具体的には社用車運転要員が社用車運用手順書 (EA-9-02)を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視、管理する。	横田
全社の売上高当たりの炭酸ガス発生量を 48.02(kg/百万円)以下にする 炭酸ガス発生量の総量18,012(kg/年)	各要員は電気使用量削減手順書(EA-9-01)及び 社用車運用手順書(EA-9-02)を遵守しながら日常 の本来業務を実施する。責任者は定期的に上記手順書の 運用状況監視・測定し、運用上の問題あるときは環境 管理責任者と協議し是正処置を取る。	横田
売上高当たりの上水使用量を 0.043(m ³ /百万円)以下にする 上水使用量の総量16.08(m ³ /年)	◎ キッチン等で節水に努める ◎ 試験物洗浄の場合、流しっぱなし等の過剰な 水道水を使用しない 具体的には各要員が上水使用量削減手順書 (EA-9-04)を遵守する。責任者は全体としての活動状況を監視、管理する。	横田
廃棄物排出量を極力削減する。 総量1299.1(kg/年) ※一般廃棄物・産業廃棄物の合計である。	◎ 廃棄物は所定の方法で計量し、分別排出する ◎ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)により 廃棄物排出量を削減する 具体的には各要員が廃棄物処理手順書 (EA-9-06)、(EA-9-07)を遵守する。 責任者は全体としての活動状況を監視、管理する。	大嶋
グリーン購入の推進	◎ 極力エコマーク製品、グリーンマーク製品を 優先購入する ◎ 省エネ型製品を優先購入する 具体的には全社的にグリーン調達手順書 (EA-9-14)に従って活動する。	横田
化学物質使用量削減の 推進	◎ 化学物質不良品の受入をゼロにする ◎ 生産工程での不良発生をゼロにする 具体的には全社的に化学物質使用量削減手順書 (EA-9-16-1)に従って活動する。	横田
製品のグリーン化の 推進	具体的には全社的に製品のグリーン化手順書 (EA-9-18)に従って活動する。	横田

※主要な環境経営計画は次年度も同様とする。

IV. 1. 環境目標の年度実績と評価

(1) 2023年07月 ～ 2024年06月(運用期間)の実績(36期)

月	電力	ガソリン	水	一般 廃棄物	リサイクル	産業廃棄物	(売上高)
	kWh	L	m3	kg		kg	(百万円)
07月	1,694	335.4	0.5	21.00	0.00	13.00	21.40
08月	2,235	357.9	0.5	27.30	70.00	26.50	30.09
09月	2,313	345.3	1.5	13.50	110.00	15.50	20.88
10月	1,974	289.0	1.5	19.00	50.00	18.00	17.05
11月	1,576	278.6	2.0	12.00	40.00	14.00	17.72
12月	1,258	335.3	2.0	20.80	190.00	24.20	40.76
01月	1,578	308.9	1.0	30.50	190.00	67.00	19.71
02月	1,654	225.8	1.0	25.50	110.00	29.00	14.73
03月	1,643	299.2	1.5	23.50	300.00	30.00	17.41
04月	1,379	284.0	1.5	21.00	110.00	26.50	24.71
05月	967	429.3	1.5	20.30	50.00	25.00	31.10
06月	1,060	286.8	1.5	18.50	100.00	30.20	32.48
合計	19,331	3,775	16.0	252.90	1,320.00	318.90	288.03
				1,572.90			
換算炭酸ガス (kg/年)	8,796	8,765	合計 17,561	使用電力のCO2換算係数=0.455kg-CO2/kWh 使用ガソリンのCO2換算係数=2.32166kg-CO2/L			

(2) 2023年07月 ～ 2024年06月(運用期間)の評価

目 標	目 標	実 績	評価
電力由来の炭酸ガス	24.44 (kg/百万円)	30.54 (kg/百万円)	×
ガソリン由来の炭酸ガス	23.58 (kg/百万円)	30.43 (kg/百万円)	×
全社の炭酸ガス	48.02 (kg/百万円)	60.97 (kg/百万円)	×
廃棄物排出量	1299.10 (kg/年)	1891.80 (kg/年)	×
上水使用量	0.043 (m3/百万円)	0.056 (m3/百万円)	×
グリーン購入の推進	Ⅲ. 2 参照	グリーン調達手順書を遵守した	○
化学物質使用量を削減する	Ⅲ. 2 参照	化学物質使用量削減手順書を遵守した	○
製品のグリーン化推進	Ⅲ. 2 参照	製品のグリーン化手順書を遵守した	○

IV. 2. 環境目標の中間実績と評価

(1) 2023年07月 ～ 2023年12月(中間)の実績(35期)

月	電力	ガソリン	水	一般 廃棄物	リサイクル	産業廃棄物	(売上高)
	kWh	L	m3	kg		kg	(百万円)
07月	1,694	335.4	0.5	21.00	0.00	13.00	21.40
08月	2,235	357.9	0.5	27.30	70.00	26.50	30.09
09月	2,313	345.3	1.5	13.50	110.00	15.50	20.88
10月	1,974	289.0	1.5	19.00	50.00	18.00	17.05
11月	1,576	278.6	2.0	12.00	40.00	14.00	17.72
12月	1,258	335.3	2.0	20.80	190.00	24.20	40.76
合計	11,050	1,941	8.0	113.60	460.00	111.20	147.89
				573.60			
換算炭酸ガス (kg/半年)	5,028	4,507	合計 9,535	使用電力のCO2換算係数=0.455kg-CO2/kWh 使用ガソリンのCO2換算係数=2.32166kg-CO2/L			

(2) 2023年07月 ～ 2023年12月(中間)の評価

目 標	目 標	実 績	評価
電力由来の炭酸ガス	24.44 (kg/百万円)	34.00 (kg/百万円)	×
ガソリン由来の炭酸ガス	23.58 (kg/百万円)	30.48 (kg/百万円)	×
全社の炭酸ガス	48.02 (kg/百万円)	64.48 (kg/百万円)	×
廃棄物排出量	649.60 (kg/半年)	684.80 (kg/年)	×
上水使用量	0.043 (m3/百万円)	0.054 (m3/百万円)	×
グリーン購入の推進	Ⅲ. 2 参照	グリーン調達手順書を遵守した	○
化学物質使用量を削減する	Ⅲ. 2 参照	化学物質使用量削減手順書を遵守した	○
製品のグリーン化推進	Ⅲ. 2 参照	製品のグリーン化手順書を遵守した	○

V. 環境活動の取組み結果の評価

対象期間 2023年07月 ～ 2024年06月
 第36期、EA21環境経営システムの運用を12ヶ月間運用した。
 その期間の環境活動取組み結果の評価を下記に示す。

1.	電力量の削減 売上高当たり炭酸ガス目標を達成できなかったが総量目標については達成した。 引き続き昼休みの消灯、エアコンの温度・使用時間の最適化を実施していく。
2.	ガソリン使用量の削減 売上高当たり炭酸ガス目標を達成できなかったが総量目標については達成した。 WEB会議の増加によりガソリンの使用が減っている。 又、売上の減少も使用量削減の要因となっている。
3.	水使用量の削減 売上高当たり水使用量目標を達成できなかったが総量目標については達成した。 飲料水、手洗い程度の使用ということもあり、これ以上の削減は難しいが継続していく。
4.	廃棄物排出量の削減 廃棄物排出量目標を達成できなかった。 廃棄物の排出は分別、計量、記録、処理業者への引き渡しまでは 手順書（EA-9-06、EA-9-07）の通りに実施されている。
5.	グリーン（エコ）購入の推進 手順書（EA-9-14）の通り実施されている。
6.	化学物質使用量の削減 手順書（EA-9-16-01）の通り実施されている。
7.	製品のグリーン化 手順書（EA-9-18）の通り実施されている。
8.	次年度の具体的な目標 ・目標達成できた項目については今期目標値の2%削減を目標とする。 ・目標未達成の項目については今期実績の2%削減を目標とする。

VI. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1. 当社に関連する法規（EA-4-01）

- ① 東京都環境確保条例
- ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ③ 大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
- ④ 道路運送車両法
- ⑤ 自動車 Nox ・ PM 法
- ⑥ 消防法
- ⑦ グリーン調達基準書（三菱電機株式会社）
- ⑧ フロン排出抑制法

2. 違反、訴訟等

過去 3 年間に一度も上記の法規に関する違反、訴訟はありません。

VII. 代表者による全体評価と見直しの結果

当社は従来から環境への配慮と社員の指導は実行してきたが、環境への更なる向上と社会貢献のため、エコアクション21による環境経営システムを構築し2012年07月から本システムの運用を本格的に開始し、環境経営システムによる活動は徐々に定着してきた。

今期の活動の結果を見ると、売上当たりの炭酸ガス目標が達成できず、使用量目標は達成しており、使用量は順調に削減出来ているが、売上が減少していることもあり売上当たりの炭酸ガスは増加している。来年度以降についても削減が続くよう目標達成に向け活動を継続するとともに売上についても改善し、目標達成に向けて活動していく。

又、来年度は今期目標及びの2%削減を目標とし活動していく。目標設定の見直しの検討を行っていたが、現状の通り、売上当たりの炭酸ガス排出量を主目標とし、年度あたりの炭酸ガス排出総量を副目標とする。

社員のエコアクション 21 についての努力は評価に値する。今後とも環境目標項目毎の進捗を監視し、改善箇所を指摘することにより社員1人1人が更なる環境マインドを持って日常業務を遂行することが重要である。このため、社員1人1人に役割分担を与え、その内容をより理解させる必要がある。